

# 抗認知症薬とどう向き合うか

アルツハイマー病（AD）の症状の進行を緩和する抗認知症薬が、フランスで今月から公的医療保険の対象外になった。「医療上の利益が不十分」との理由からだが、日本では専門学会が使用を推奨しており、見直しに向けた動きはみられない。今回のフランスの対応を受け、抗認知症薬はどう向き合えばいいのかをまとめた。

【河内敏康、渡辺謙】

河內敏康 渡辺謙

賢い  
選択

用を正当化するには十分でない」。抗認知症薬について、フランス保健省は6月、こう発表した。国内の医療技術の評価を担う高等保健機構(HAS)の勧告に従つた措置という。

ルは一段階。レベルに応じて国が負担する割合が決まる。例えば致死性の病気にとって重要な薬なら100%、通常の薬ならねむね65%を、国が負担する。有用性が不十分なら国



日本国内で承認されている抗認知症薬のうちの一部。右の「ドネペジル」は「アリセプト」の後発品

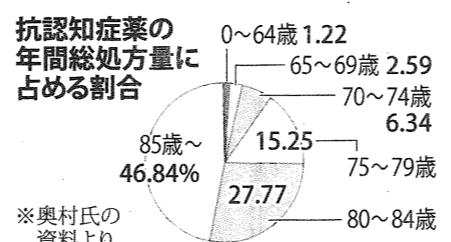
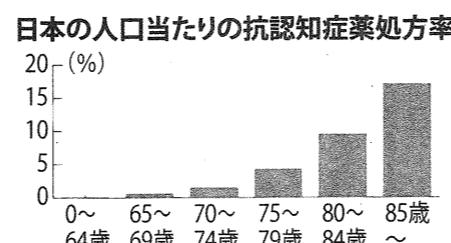
## HASの勧告の主なポイント

- ・実際の医療現場では、臨床試験には参加できない超高齢者にも薬が使われるため、効果が変わる可能性がある
  - ・行動障害や生活の質（QOL）、死亡率など、意義の大きな効果が示されていない
  - ・潜在的に重い副作用がある
  - ・高齢者の場合、他の薬剤との飲み合わせの危険性も高い

## フランスの薬の有用性と国の負担割合

有用性	国の負担割合
重要	65% (通常の薬)
中程度	30% (一部の抗菌薬など)
小さい	15% 抗認知症薬
不十分	0% 抗認知症薬

治療に不可欠で、高額な医薬品は100%国が負担  
(抗がん剤、抗エイズ薬、肝炎治療薬など)



## 「医療上の利益不十分」

その上で、患者の行動障害や生活の質（QOL）、死亡率への影響が確立されておらず、潜在的に重篤な副作用があるとして「医療上の利益が不十分だ」と結論付け、4種類を保険から外すよう勧告した。17年の政権交代に伴い保健相が代

れている。日本でも海外と同様に4種類の抗認知症薬が承認されており、承認の根拠となりた 국내の治験では、3種類で有効成分のない偽薬との差を科学的に示せず、残る二種類も病気の進行を阻げ上、半年遅らせることの効果にとどまつた。いずれも今まで

齢者は17%に上った。  
年間総処方量の半分近くは85歳以上だ。日本では  
神経学会など複数の専門学会でつくる診療ガイドライン(指針)が、  
ADの患者への薬の使用を強く推奨している。  
ことが背景にある。

ん。在宅の認知症患者が抗認知症薬をやめると、飲み続けた患者と比べて施設に入所する割合が増えたとする研究報告もあるといいます。

一方で、薬には副作用のリスクもある。小田さんは「医師は検査や診断をした上で、本当に適性のある患者にだけ処方してほしい」と

## 日本は使いすぎ

対症療法に過ぎない。薬の選択肢も限られて  
兵庫県立ひょうごこ いたという科学的でな  
こうの医療センターの一 い理由で承認された。  
小田陽彦・認知症疾患 残り1種類も有用性は

対症療法に過ぎない。  
兵庫県立ひょうご  
の医療センター

薬の選択肢も限られて  
いたといつ科学的でな  
い理由である。